

湯西川ダム環境影響評価書に関する意見書

平成 21 年 8 月 ● 日

住 所 神奈川県川崎市多摩区
中野島 6 丁目 27 番 5 号
大和フラット 203
勤務先 東京都港区芝 3-1-14
日本生命赤羽橋ビル 6 階
WWF ジャパン
氏 名 花輪 伸一

第 1 はじめに

「湯西川ダム環境影響評価書」は、1985 年（昭和 60 年）6 月に建設省関東地方建設局（当時）により発行されている。この環境影響評価書の後も、湯西川ダム建設事業に関連する動植物、猛禽類、水質の調査が実施され報告書が出されている。

この意見書の目的は、「湯西川ダム環境影響評価書」（以下、85 年評価書）の内容を点検し、湯西川ダム建設事業にかかわる環境アセスメントが、科学的かつ適正に行われたのかどうか、正当なものであるかどうかを評価し、伝えることである。

第 2 参照した報告書類

意見書を作成するに当たって、筆者が参照した報告書類は、表 1 に示したものである。ただし、すべてコピーであり、85 年評価書は内容がそろっているが、それ以外では、猛禽類調査報告書は地名、地図、人名等が墨塗りで非公開部分が多く、環境調査（墨塗り部を含む）、水質調査報告書は抜粋である。

なお、85 年評価書は、1978 年（昭和 53 年）の建設省事務次官通知「建設省所管事業に係わる環境影響評価に関する当面の措置方針について（昭和 53 年 7 月 1 日 計環発第 3 号）」（以下、78 年措置方針）と別に定める「建設省所管事業環境影響評価技術指針（案）（建設省官技発第 293 号 昭和 53 年 7 月 1 日）」

(以下、78年技術指針案)にもとづいて、水質、地形・地質、植物、動物、自然景観の5項目に関する環境アセスが行われている。

表1. 湯西川ダム関連の評価書および調査書. 1が「85年評価書」、2から9までが関連調査報告書である.

No.	発行者	発行年	報告書名	号証
1	建設省関東地方建設局	1985 (昭和 60 年)	湯西川ダム環境影響評価書	甲 D 10
2	(株)建設環境研究所	2004 (平成 16 年)	平成 15 年度湯西川ダム環境調査検討業務報告書	甲 D 11
3	(株)建設環境研究所	2005 (平成 17 年)	平成 16 年度湯西川ダム環境調査検討業務報告書	甲 D 12
4	(株)建設環境研究所	2006 (平成 18 年)	平成 17 年度湯西川ダム環境調査検討業務報告書	甲 D 13
5	(株)建設環境研究所	2007 (平成 19 年)	平成 18 年度湯西川ダム環境調査検討業務報告書	甲 D 14
6	(財)栃木県環境技術協会	2006 (平成 18 年)	平成 17 年度湯西川流域猛禽類調査検討業務報告書	甲 D 15
7	(財)栃木県環境技術協会	2007 (平成 19 年)	平成 18 年度湯西川流域猛禽類調査検討業務報告書	甲 D 16
8	(株)中央土木工学研究所	2006 (平成 18 年)	平成 17 年度湯西川水質調査業務報告書	甲 D 19
9	(株)中央土木工学研究所	2007 (平成 19 年)	平成 18 年度湯西川水質調査業務報告書	甲 D 20

第3 85年評価書の内容と問題点

1. 85年評価書の構成

85年評価書のページ数は66ページである(ただし、ページ番号には欠番がある)。その内訳は表2のようになっている。これを見ると「事業の目的及び概要」が32ページ、「環境に及ぼす影響」が26ページでそのうち「環境の予測と評価」は6ページ(そのうち2ページは写真)、「環境保全対策」は2ページである。

すなわち、85年評価書では、本題であり環境アセスメントの最重点項目である環境影響の予測・評価について記述された部分が、わずか4ページ(写真ページを除く)、全体の7パーセント、また保全対策の部分はわずか2ページ、3パーセントとたいへん少ないのである。これでは、形式から見てもバランスが悪く、環境アセスメントとして必要不可欠な影響予測、評価、保全対策が、十分に検討され詳しく記述されているとは言い難い。

表 2. 85 年評価書のページ配分.

章	内容	ページ数	小計	%
第 1 章	事業の目的及び概要		32	(53.3)
§ 1	地域の概要	22		36.7
§ 2	事業の目的	4		6.7
§ 3	事業の概要	6		10.0
第 2 章	環境に及ぼす影響		26	(43.3)
§ 1	環境影響要因と環境項目	1		1.7
§ 2	環境の現状	19		31.7
§ 3	環境の予測と評価	6		10.0
第 3 章	環境保全対策	2	2	(3.3)

2. 85 年評価書の記載事項

85 年評価書では、当時の建設省の 78 年措置方針にもとづく 78 年技術指針案に示されている 10 の環境項目のうち 5 項目（水質、地形・地質、植物、動物、自然景観）についてのみ記述されている。しかしながら、この 5 項目は実際の「調査項目」であるにもかかわらず、85 年評価書では、それぞれの項目の「調査方法」については、ほとんど触れられていない。したがって、調査項目ごとに、何を明らかにする目的で、どんな調査方法を用いて、どのような場所で、どの時期に、必要な回数の調査が行われたのか、どのようなまとめと解析を行ったのか、まったく不明である。また、環境への影響があるかどうか判断するための手法や基準も示されていない。科学的な調査では、通常このようなことはあり得ず、85 年評価書が、科学的で適正には行われなかった一面が、ここにも表れている。

次に、5 項目に関する記述が、環境アセスメントとして科学的かつ適正であるかどうか、①調査結果、②影響予測と評価、③保全対策、④関連調査結果との比較（表 1 の No.2 から 9 の報告書）という視点で点検し、⑤問題点について述べる。

(1)水質

① 調査結果（85 年アセス書 39p）

湯西川ダム予定地と鬼怒川の佐貫の 2 点について、生活環境項目（BOD、大腸菌群数など）および健康項目（カドミウム、鉛など）の水質を、それぞれ 1981 年（昭和 56 年）、1978 年（昭和 53 年）の栃木県、建設省の資料を引用して示しただけである。85 年評価書発行の 4 年ないし 7 年前の調査結果のみが示されていることから、85 年当時の環境アセスメントでは、その時点での現地調査（測定）は行われなかったとみられる。調査結果としては、BOD が湯西川で、大腸菌群数が両地点で環境基準を満たしていないが、他は満たしているとされている。しかし、数年前のデータでは、環境アセスメントによって現状（1985 年当時）を把握したことにはならない。

② 影響予測と評価（同 59 ページ）

わずか半ページの記述しかない。湯西川の BOD が基準を満たしていないことには触れず、佐貫では、ダム建設により平均低水流量が増加するため下流では水質汚濁が改善されるとしている。しかし、上流やダム湖の水質に関しては、影響予測、評価がなされていない。また、大腸菌群数については、予測も評価もされていない。

③ 環境保全対策（同 65 ページ）

記述はわずか 3 行で、ダムにより下流では水質改善が予測されるとし、水質保全へ配慮し監視するとのみ述べているにすぎない。

④ 関連調査結果との比較

表 1 の No.8 の「平成 17 年度湯西川水質調査業務報告書」（2006）の結果を見ると、低水時水質調査結果の考察（p135-138）では、水質悪化が進行していることが示されている。湯西川の温泉上流では BOD が基準値以下であるが大腸菌群数は基準値を超え、温泉下流と仲内ダムでは BOD、大腸菌群数ともに基準値を超えている。この報告書では、いずれの地点でも、BOD は 2004（平成 16 年）に急激に増加し、大腸菌群数は過去 5 年間を通して高い値を示していることから、モニタリングを継続し注意を払う必要があるとしている。

⑤ 問題点

85 年評価書の水質に関する項目は、環境アセスメントに値しないと言える。現地調査（測定）は行っていないとみられ、過去のデータのみで、ダムができれば下流では水質が良くなるなど根拠のない記述がなされている。ダム湖および湯西川上流の水質への影響に関してはまったく触れていない。上流には温泉旅館を主体とする集落があり、窒素やリンを含む排水がダム湖に流入して停滞すれば、植物プランクトンが大量に発生し、さらに富栄養化が進み、水質汚染

が広がることは容易に推測できるはずであるが、このことには一切触れていない。環境保全対策としては、水質への配慮と監視という言葉を並べただけであり、配慮と監視の具体的内容は書かれていない。2006年の水質（BOD、大腸菌群数）は、ダム建設工事の前にもかかわらず、すでに悪化しており、85年評価書の調査と影響予測が杜撰だったことが明らかである。

(2)地形・地質

① 調査結果（同 39-41p）

湯西川流域の地質を示す図と半ページの文章で一般的な記述をしているにすぎない。ダムサイトの地質については、わずか2行である。巨大ダムの建設現場であるダムサイトの地形・地質の調査としては、あまりにお粗末な内容である。また、この85年評価書では、「湯西川ダム湛水区域ならびにその周辺には、貴重な地形・地質は分布しない」としているが、重要な地形・植生である赤下地区、日陰地区の風穴およびその植生について記述がなく、これらを見落とししており、当時の調査の杜撰さが現れている。

② 影響予測と評価（同 59 ページ）

わずか3行で、学術的、景観的に優れたもの、特異なものなど貴重なものはないので、環境保全上問題はないと書かれている。しかし、建設工事、ダムの存在、供用による湛水域の出現が地形や地質におよぼす影響については何も書かれていない。

③ 環境保全対策（同 65 ページ）

5行のみで、改変を少なくする配慮、適切な対策により地形の保全に資すると述べているだけである。言葉だけで具体的な保全策は何も述べられていない。

④ 関連調査結果との比較

表1のNo.2の「平成15年度湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では、85年評価書には記述がなかった「注目すべき地形及び地質」として、当時の環境庁（1975, 1976）の「すぐれた自然」として選定されている「一ツ石・平沢（岩石露頭）」について、簡単な記述がなされている。この露頭は湛水により水没するとされている。

表1のNo.3, No.4, No.5では、赤下地区を中心とする風穴およびその周辺の特徴的な植物、また温風穴についての調査結果が示されている。これらも85年評価書には記述がなかった重要な地形、植生である

⑤問題点

環境への影響について、ダム工事、存在、供用の各段階で地形・地質に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、何も書かれていない。これではまったく環境アセスメントになっていない。また、重要な地形や植物が見落とされ、85年評価書に記述されていないことは、調査内容とともに結果のまとめと分析も杜撰だったことを示すものである。

(3)植物

① 調査結果（同 43-48 p）

陸上植物については、湯西川流域の植生図を示し、その概要を半ページで簡単に述べただけである。しかし、植生図の出典は書かれておらず、流域の植生の特徴などについても触れられていない。一方、植物の種そのものについては、植物リストも希少種（貴重種）リストも、それらに関する記述もない。植物に関する最も重要なデータとその考察が欠落しているのである。湯西川の水中植物についても、データは「昭和 53 年度調査」のものであり、希少種はないとされている。これらのことから、現地調査は行っていないとみられ、過去に行われた他の調査のデータを、そのまま引き写したに過ぎず、科学的な調査報告書における通常の文献引用のしかたからも外れている。

② 影響予測と評価（同 59-60 p）

陸上植物については、ダムの湛水により消滅する植物群集は周辺に広く分布するものなので消滅しても問題はないとしている。しかし、どのような植物種、群落が消滅するのかについては何も書かれていない。

ダム湖の出現による水面付近の植生への影響は、直下流の五十里湖岸の現状から判断して影響はないとしているが、判断の理由は書かれていない。また、植物種の記述は何もなされていないにもかかわらず、湛水区域とその周辺には貴重なしは注目すべき種、群落もないと述べ、明らかに矛盾している。

③ 環境保全対策（同 65 ページ）

保全上の問題はないが、工事の実施においては、消失または影響を受ける植生を少なくする配慮をしようとしている。しかし、配慮の中身である具体的な保全の手法、対策については、まったく触れていない。言葉だけである。

④ 関連調査結果との比較

表 1 の No.2 から No.5 に示した「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では、85 年評価書ではまったく触れられていない植物リストについて記述されている。2003 年（平成 15 年）度の報告書では、110 科 653 種のリストをあげ、そ

のうち 5 種が環境省レッドデータブック記載種であり、赤下地区の風穴付近でも絶滅危惧種を記録している。また、2005 年（平成 17 年）度報告書では、栃木県レッドデータブック記載種が 19 科 35 種もあげられている。さらに、2006 年（平成 18 年）度にも新たに重要な植物種 3 種、付着藻類 4 種が確認されている。

このように、後の調査で、ようやく植物リストが作成され、レッドデータブック記載種のリストも作られた。1985 年当時は、環境省および栃木県の植物レッドデータブックは出されていないが（レッドデータブック発行は環境省 1989 年、栃木県 2005 年）、少なくとも当時知られていた希少な種については 85 年アセス書の中で調査され、影響が予測されるべきものである。

⑤問題点

85 年評価書では、環境影響評価で不可欠な植物リストが欠落し、希少な種に関する記述もみられない。この点でも、アセス書としては極めて不十分なものと言える。その結果、ダム建設による湛水地域で失われる植物、絶滅のおそれのある希少な種について情報すらないままに、「植物群集は周辺に広く分布するものなので消滅しても問題はない」という信じがたい結論となっている。水没して消滅する植物群集は、どのような種を含み、どのような特徴があるのかについてまったく検討をしていないわけで、周辺に広く分布するものと同じで消滅しても問題ないという結論は、たいへん乱暴でありまったく非科学的である。環境アセスメントの体をなしていないと言える。

(4)動物

ア 哺乳類

① 調査結果（同 49p）

哺乳類については既往文献により 47 種の記録があると述べているが、この既往文献が何なのかは述べていない。また、聞き取りと現地調査で 18 種を確認したとあるが、聞き取りと現地調査の方法については何も書かれていない。しかも、「昭和 54 年度調査」と記述されていることから、これも過去の調査結果の写しであるとみられる。さらに、「哺乳類の分布」として、ネズミ類もツキノワグマも一緒くたにして標高別に分布を述べるなど、無意味な記述となっている。これでは調査にもなっていないし、結果のまとめにもなっていない。

② 影響予測と評価（同 61-62p）

湛水区域の動物は生息域を失い、周辺の動物は移動の遮断、餌の減少等の間

接的影響を受けるが、周辺には豊かな自然があるから重大な影響はないと結論づけている。これでは、何も予測していないと同じである。一般的な想像を述べただけで、論理的な考察、予測、評価にまるでなっていない。なお、ここで言う動物とは哺乳類のことであるが、単に動物と記述するなど、十分に文章を検討している様子も見られない。

③ 環境保全対策（同 65 ページ）

動物（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、甲殻類、貝類、昆虫）については、一括して環境保全対策が述べられている。わずか 6 行で、影響を受ける貴重種、注目種はないので問題はないが、改変区域を少なくする配慮、保全対策により植生への影響を少なくし、動物の保全に資するという記述である。これもどのような動物に対してどのような対策を取るのかまったく不明であり、無内容の記述である。

以下の鳥類その他の動物の項目において「影響予測と評価」の部分は「哺乳類の項に同じ」と記載する。

④ 関連調査結果との比較

85 年評価書では、コウモリ類に関する記述が一切ない。しかし、表 1 の「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では、2004 年（平成 16 年）度に 1 種が記録されている。2005 年（平成 17 年）度には、さらに 8 種が記録されているが、そのうち 6 種は環境省レッドデータブック記載種であり、他に栃木県初記録の 1 種が確認された。また、2005 年には、新たにモグラ類が 1 種、ネズミ類が 3 種追加されている。これらも栃木県レッドデータブックの記載種であった。いずれも 85 年アセス書では見落とされていたものである。

⑤ 問題点

85 年評価書では、植物と同様に重要な哺乳類に関する記述がされていない。既往文献や現地調査が極めて不十分だったことが伺えるし、聞き取り調査では、コウモリ類やネズミ類の種まで分かることはほとんどないはずである。ダム建設と湛水による影響を予測すべき範囲の哺乳類相を捉えないままに、「周辺には豊かな自然があるから重大な影響はない」と結論づけているが、これでは影響予測になっていない。保全対策も具体性はなく、言葉を並べただけである。

イ 鳥類

① 調査結果（同 49-51）

鳥類は、既存文献等により 101 種が記録されていると述べているが、文献名

等は示されず，鳥類リストも示されていない．現地調査では 64 種が記録されたとあるが，調査ルートや周辺の環境など，また，調査を行った季節（繁殖期，越冬期，渡り期）や時間帯など，現地調査の方法はまったく示されていない．現地調査で記録されたという種のリストはあるが，鳥類調査では一般的な出現頻度や記録数，優占度などは示されていない．「昭和 55 および 56 年度調査」と記述されていることから，これも過去の調査結果のコピーであるとみられる．絶滅のおそれのある猛禽類では，クマタカは記録されたがイヌワシは記録されていないとされている．また，ダム予定地周辺には，イヌワシが営巣するような急峻な地形はないとしているが，イヌワシの繁殖場所は，必ずしも急峻な地形である必要はなく，岩棚や高い樹木で営巣が可能である．

② 影響予測と評価（同 61 p）

水没地にイヌワシの営巣地はないので影響はないとされている．一方，クマタカが記録されているのにもかかわらず，クマタカへの影響には触れていない．「湛水域の草地性，溪流性の鳥類の生息域がわずかばかり減るが，周辺に豊かな自然があるので問題はない」とされている．しかし，森林，特に川辺林，河川敷草地，本流，支流の溪流に生息する鳥類について，環境ごとにどんな種が生息し，どのような影響を受けるのかという，当然行われるべき影響予測はなされていない．ダム湖ができてガンカモ類が飛来すると，簡単に希望的な予想を書いているが，その根拠は示されていない．

③ 環境保全対策（同 65 p）

哺乳類の項に同じ．

④ 関連調査結果との比較

表 1 の No.6 および No.7 の「湯西川流域猛禽類調査検討業務報告書」では，クマタカの繁殖，イヌワシの生息が確認されていることから，85 年評価書で引用している「昭和 55 および 56 年度調査」では，クマタカの営巣，イヌワシの生息を見落としした可能性を否定できない．また，猛禽類は，2005 年（平成 17 年）度，2006 年（平成 18 年）度の報告書では，ともに 9 種が記録されており，これらはいずれも絶滅のおそれのある猛禽類である．2003 年（平成 15 年）度にはヤマセミ調査が行われ，2004 年（平成 16 年）度には追加調査で 4 種が新たに確認され，2005 年（平成 17 年）度は対象種 16 種のうち 13 種が記録，他に新たに 1 種が確認された．後の調査で，新たな鳥類が記録されるのは，鳥類が増えたのではなく，85 年評価書で引用された過去の調査で見落とししていたと考えるのが妥当である．

⑤問題点

鳥類に限らず他の動物にもあてはまるが、種によって生息場所は異なっており、種ごと、あるいは種のグループごとに、また、環境ごとに影響予測を行うべきであるが、85年評価書では、そうはなっていない。「草地や溪流の鳥がわずかに減る」としながら、その種類と根拠は書かれておらず、単に「周辺に豊かな自然があるので問題はない」という極めて乱暴な結論となっている。ガンカモ類の飛来についても、ダム湖ができるからというだけで、どのような種類がどのくらい飛来するのかなど、まるで予測を述べていない。また、仮にダム湖ができてガンカモ類が飛来したとしても、種数も個体数も少ないと予測され、ダム建設とダム湖の出現によって失われる環境とそこに生息する鳥類の代償措置とはなり得ないのである。

猛禽類については、クマタカについては後の調査で数つがいの繁殖が記録されている。また、繁殖途中での営巣放棄が認められているが、その原因については触れられていない。ダム関連工事が影響しているのかどうか、十分に検討すべきである。

ウ 両生類・爬虫類

① 調査結果（同 51-52 p）

「昭和 54 年度調査」のデータを示し、聞き取りで 14 種、現地調査で 7 種を確認したとしている。注目種として、ハコネサンショウウオ、モリアオガエルをあげている。調査場所、調査方法は不明である。

② 影響予測と評価（同 65）

流域や湛水面上部が残るので影響は少ない。また、ハコネサンショウウオ、モリアオガエルは主な生息域が湛水区域にないので影響はないとしている。しかし、どの支流にどの種が生息し、どの程度まで湛水域になるのかなどがまったく示されておらず、影響が少ないという結論の根拠は示されていない。

③ 環境保全対策（同 65 p）

哺乳類の項に同じ。

④ 関連調査結果との比較

表 1 の「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では、2003 年（平成 15 年）度調査でカジカガエル・サンショウウオ類が計 3 種、2004 年（平成 16 年）度調査ではカエル類 3 種、2005 年（平成 17 年）度には、栃木県レッドデータブックにもとづく調査対象種 18 種のうち 16 種が確認されている。また、2005

年（平成 17 年）度と 2006 年（平成 18 年）度にはモリアオガエルの産卵場所調査が行われている。栃木県レッドデータブック発表後の調査自体それほど精密な調査ではないが、それ以前の調査と 85 年評価書における両生爬虫類調査は、明らかに調査不足である。

⑤問題点

溪流性の両生類は、ダム湖の湛水によって本流、支流ともに大きな影響を受けることが予測される。ダムによる湛水がどの範囲までおよび、季節によって、あるいはダムの放流などの操作によって、どのように変化するのか、それによって、両生類の種がどのような影響を受けるのか、細かく影響を予測するべきである。支流や湛水面上部が残るので影響は少ないという結論は短絡的に過ぎる。

エ 魚類・甲殻類・貝類

① 調査結果（同 52-53 p）

これも「昭和 56 年度調査」の結果を用いており、魚類は 7 種、甲殻類 1 種、陸産貝類 2 種が確認されたとしている。あまりにもデータが少なすぎると考えられるが、その理由は述べられていない。調査地点、方法は述べられていないが、調査地点が少なく、範囲も狭い可能性が高い。

② 影響予測と評価（同 62 p）

85 年評価書では、下流に五十里ダムがあり、すでに生息域が分断されているので変化はない、湛水域では新たな止水性の生息環境ができる、また、注目すべき種はいないとしている。しかし、湯西川上流地域は、本流、支流ともに溪流性の魚類や水生動物の生息場所であり、このような環境と生物に、ダム建設とそれによる湛水域の出現が、どのような影響を及ぼすことになるのか、については触れられていない。

③ 環境保全対策

哺乳類の項に同じ。

④ 関連調査結果との比較

表 1 の「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では、2003 年（平成 15 年）度に魚類産卵場所調査を行い、湛水予定域で確認した産卵床数は、ヤマメが 26 か所、イワナが 105 か所であった。また、同年度のモノアラガイ調査では 3 か所で生息を確認し、2004 年（平成 16 年）度には 1 か所で貝殻を発見したとされる。2005 年（平成 17 年）度には、魚類の対象種 6 種のうち 4 種を確認し、

陸産貝類については対象 29 種のうち 7 種，さらに重要種 3 種を確認したとされている。2006 年（平成 18 年）度には，陸産貝類の重要種 32 種のうち 10 種が確認されている。

⑤問題点

下流の五十里ダムとともに，言わば二重ダムになることから，両ダムによる水位変動と魚類をはじめとする水生動物への影響をきめ細かく予想するべきであるが，まったくなされていない。85 年評価書の魚類の項目は，後の調査と比較しても，内容がたいへんに不十分であり，影響評価が可能なほどのデータもなく，評価そのものも杜撰である。

オ 昆虫類

① 調査結果（同 53-54 p）

陸上昆虫類に関しては，既存文献等で 205 種が記録され，現地調査（昭和 55 年度調査）では 84 種が記録されたとしている。土壌昆虫類は，現地調査（昭和 55 年度調査）で 226 種の記録があるとされる。注目すべき昆虫類として 10 種があげられている。水生昆虫は 158 種であるが，貴重種，注目種はないとされる。

② 影響予測と評価（同 62 p）

ガロアムシなど 10 種の注目すべき種は，湛水区域では発見されていない。湛水域は昆虫相が変化するが，注目すべき種はいないので影響は少ないとしている。

③ 環境保全対策（同 65 ページ）

哺乳類の項に同じ。

④ 関連調査結果との比較

2005 年（平成 17 年）度の陸上昆虫類調査では，対象種 51 種のうち 25 種が記録され，さらに新たに 5 種が記録されている。2006 年（平成 18 年）度の調査では，対象種を 56 種とし，24 種の重要な種が記録されたとされている。24 種のうち，6 種が環境省レッドデータブック，23 種が栃木県レッドデータブックに記載されている種である。

⑤問題点

85 年評価書では，注目すべき種は湛水予定区域にはいないとしているが，その後の「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」では，絶滅のおそれがあるとされた種が多数発見されている。85 年当時は，レッドデータブックは発表されて

いなかったとはいえ、貴重種、注目種という考え方はあり、それに該当する種も当然分かっていたはずで、それらがまったく記録されていないということは、大きな疑問を生じさせ、調査がいかに杜撰だったかを物語るものである。湛水域では昆虫相が変化するといいながら、どのように変化するのかについては何も述べておらず、影響予測にはなっていないのである。

(5)自然景観

① 調査結果（同 57-58 p）

湯西川流域は全体の 6 割が日光国立公園（湯西川筋が第 2 種特別地域）に含まれ、落葉広葉樹林と溪谷の自然美があるとしている。

② 影響予測と評価（同 62 p）

湛水区域は国立公園全体の 0.2 パーセントにすぎず、ダム湖により新たな景観ができるとしている。

③ 環境保全対策（同 66 ページ）

工事にあたっては、自然景観の改変を極力少なくするように配慮し、跡地については緑化、修景対策を行うという記述のみで、その具体的内容には触れていない。

④ 関連調査結果との比較

2003 年（平成 15 年）度に、夏と秋に 7 地点で写真を撮ったとされる。

⑤問題点

湛水区域（2.86 km²）は国立公園全体（1,407 km²）の 0.2 パーセントにすぎないとしているが、ダム湖の湛水によって水没する面積のうち、1.85 km²が第 2 種特別地域である。これは 65 パーセントに当たる。したがって、国立公園の中でも比較的重要な地域の大半が水没するのである。85 年アセス書では、このような重要な事実に触れていない。全体の 0.2 パーセントという数値のみを示すことは、一種のごまかしである。また、ダム湖により新たな景観ができるというのも一種のすり替えである。重要地域の景観が失われることについて、その影響の予測をしていないし、評価もしていないのである。

第 4 85 年評価書の評価

以上、85 年評価書の内容の問題点について述べてきた。ここでは、その問題点についてまとめ、評価を行ってみたい。

1. 85年評価書の問題点

85年評価書の大きな問題点として以下のことが指摘できる。

(1) 1985年当時の現地調査がなされていない。

85年評価書（湯西川ダム環境影響評価書）では、水質は1978年（昭和53年）、1981年（昭和56年）のデータであり、地質図、植生図は引用文献が示されず、水中植物、水生昆虫は1978年（昭和53年）、哺乳類、両生・爬虫類は1979年（昭和54年）、鳥類、昆虫類は1980年（昭和55年）、魚類は1981年（昭和56年）のデータを用いており、1985年を基準にすると4年ないし7年前のデータである。

環境アセスメントは、現況を調査しなければ意味はなく、数年前の古くて質、量ともに不十分なデータを用いるべきではない。しかも、調査の目的や方法について何も書かれていないため、適切な時期に、必要な回数で、科学的な手法で行われたのかどうか、検証することもできないのである。過去に行われた調査の目的が環境アセスでないのであれば、なおさら、直接使用すべきではない。せいぜい比較の対象として使用するべきものである。後に重要な種の補足調査として行われた「湯西川ダム環境調査検討業務報告書」や「湯西川流域猛禽類調査検討業務報告書」のデータに比べても、85年評価書で用いたデータはきわめて不十分であり、当時の環境や生物の状況を十分に把握していない。この点で、85年評価書の調査結果には大きな欠陥があると言える。

(2) 影響予測と評価が杜撰である。

85年評価書では、「環境項目」として取り上げられたのは、水質、地形・地質、植物、動物、自然景観の5項目である。78年技術指針案では、環境項目として、大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、騒音、震動、地盤沈下、地形・地質、植物・動物、自然景観の10項目をあげている。ダムの建設工事に関しては、騒音、震動、地盤沈下も重要な環境項目と考えられるが、これらに関しては、調査も影響予測も行われていない。また、78年技術指針案では、「環境影響要因」として、施設の設置、施設の供用、工事の実施の3項目にかかわるものを言うときられている。しかし、85年評価書では、この3項目を挙げてはいるものの、影響予測においては、これを区別せず、どの項目の影響を予測しているのか不明である。これらの点で、85年評価書は、78年措置方針と78年技

術指針案にきちんと従ったものとはなっていない。

そのため、ダム建設工事、ダムの存在、ダムの運用と湛水の各段階での影響予測は区別して行われず、全体として抽象的な予測となっている。しかも、その内容はきわめて杜撰である。繰り返しになるが「水質」においては、ダム湖に上流の湯西川温泉からの排水が流れ込み停滞するため、富栄養化、貧酸素水発生などの水質汚染が予測される。しかし、85年評価書では、この点にはまったく触れず、根拠がないままに下流では水質が良くなるとしているのである。

「地形・地質」には貴重なものはないとし、環境保全上問題はないとしている。しかし、環境アセスでは、貴重なものがなければ問題がないということでは決してないし（実際には風穴群、岩石路頭を見逃している）、地形・地質への影響を予測するのであって、これがなされていなければ、環境アセスとは言えないのである。「植物」でも同様であり、種のリストすら示さずに、貴重な種はなく同じ様な植生は周辺に広がっているので問題はないとしている。「動物」に関しても、周辺に豊かな自然がある、ダム湖により新たな環境ができる、貴重な種はいないので、影響は少ないなどというまるで影響予測になっていない文章が羅列されているに過ぎない。「自然景観」も同様である。

また、このような影響予測が、科学的で適正なものかどうかに関する評価もまったくなされていない。評価できるわけがないのである。

(3) 環境保全対策は内容がない。

85年評価書で示されている「環境保全対策」は、わずか1ページ半であり、ほとんど無内容である。「配慮する」、「適切な対策を取る」、「保全対策により影響を少なくする」など、言葉だけで、その内容は一切書かれていないのである。このような内容では、環境アセスメントとは言えない。

(4) 環境アセスメントを形骸化させている。

85年アセスは、78年措置方針と78年技術指針案に従って行われたとされる。当時はそのような制度だったのでやむを得ないのであるが、この方針・指針とも環境アセスメントの手法を定めたものとしては不十分なものであった（現在まで、何度か改定されている）。しかし、この方針・指針からみても、先に述べたように、85年評価書は内容が杜撰であり、科学的で適正に行われたとは言えないのである。

85年評価書は、先に「環境への影響はないという結論」があり、質、量とも

に不十分で古い調査結果を持ち出してきて、結論に合わせるために、非論理的な影響予測、環境対策を記述したものと言える。このような杜撰な評価書を用いてダム建設事業を認可し、事業を進めながら、一方で、追加調査、重要な種の補足調査などダム建設を前提とした調査で、見落としたものやレッドデータブックに記載された種を調べ、資料に加えるという手法は、環境アセスメント制度を形骸化させるもので、倫理的に許されないだけでなく、不法行為と言うべきものであろう。

2. 85年評価書の評価

「湯西川ダム環境影響評価書」（85年評価書）は、4～7年前のデータを用い、ダム建設による環境や生物への影響予測は科学的ではなく、保全対策も合理的ではない。調査、予測、評価が論理的に一貫しておらず、科学的で適正に行われていないため、環境アセスの名に値しないものである。

第5 おわりに

現在、湯西川ダムは、本体工事が進められている。堤頂長が320メートル、高さが119メートル、ダム湖面積が198ヘクタールの巨大ダムである。このようなダム建設事業に関して行われた環境アセスメントは、きわめて杜撰なものであった。環境への影響はほとんどないという結論が先にあり、それに合わせて調査と影響予測を行っている。しかも、質・量とも古くて不十分なデータを用い、非論理的で不合理な予測を行い、中身のない保全対策を付け加えた。このような環境アセスメントで事業を認可し、後に、追加調査を行うが、データを蓄積するだけで、環境アセスメントの評価や見直しには使われない。このような環境アセスメントが、現在も続けられている。環境影響評価法が制定され（1997年）、環境アセスメントに関する技術指針も何度か改定され、個々の環境アセスメントについては、膨大なデータが集められるようになっている。しかし、結果は1980年代と変わらず、影響は軽微であるとし、代償措置で補い、事後調査をするというものである。1980年代の悪しき環境アセスメントを司法の視点で断罪し、反省を促し、真に科学的で適正な環境アセスメントに生まれ変わることが期待される。

筆者の略歴

花輪伸一（はなわしんいち）

1949年仙台市生まれ。

1969年より、東北大学理学部生物学科で動物生態学を専攻、鳥類、特に干潟のシギ・チドリ類に関する研究を行う。

1974年より、東京農工大学大学院農学研究科修士課程で自然保護学専攻。鳥類（ツバメ類など）、哺乳類（ニホンカモシカなど）の生態と保全に関する研究を行う。

1979年に、(財)日本野鳥の会に勤務、主に絶滅のおそれのある鳥類の調査、シギ・チドリ類、ガン・カモ・ハクチョウ類などの全国一斉調査、鳥類の保護活動、野鳥公園での環境教育等の活動を行う。

1991年より WWF ジャパン（(財)世界自然保護基金ジャパン）に勤務、主に南西諸島（沖縄）の自然保護（白保サンゴ礁、泡瀬干潟、辺野古・大浦湾、やんばるの森など）、湿地保全（各地の干潟など）、地域NGOとの協力に関する活動を行う。環境アセスメント関係では、諫早湾干拓（農水省）、藤前干潟埋立（名古屋市）、新石垣空港（沖縄県）、普天間飛行場代替施設（防衛省）、北部訓練場ヘリコプター着陸帯（防衛省）、八ッ場ダム（国交省）などに関連して意見書を提出する。

住 所 神奈川県川崎市多摩区中野島 6 丁目 27 番 5 号 大和フラット 203
電話：044-933-8984

勤務先 東京都港区芝 3-1-14 日本生命赤羽橋ビル 6 階 WWF ジャパン
電話：03-3759-1711